

平成 8 年 度

総 会

平成 8 年 5 月 1 9 日 (日)

木 津 町 区

## 会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 物故者に対し黙禱
- 3 区 長 挨拶
- 4 来 賓 紹 介
- 5 来 賓 祝 辞
- 6 感 謝 状 贈 呈
- 7 議 長 選 出
- 8 議 事
  - (1) 第一号議案 平成7年度事業報告の件
  - (2) 第二号議案 平成7年度収支決算報告の件
  - (3) 第三号議案 木津町区区条例一部改正(案)の件
  - (4) 第四号議案 平成8年度事業計画(案)の件
  - (5) 第五号議案 平成8年度収支予算(案)の件
- 9 その他
- 10 閉 会

## 平成7年度事業報告

自平成7年4月1日

至平成8年3月31日

平成7年度の事業概要を報告致します。

昨年度の区内における事業等につきましては、奈良道地内（4丁目大倉宅一丁目宮尾宅間）排水路改修工事と道路舗装、大正橋の高欄塗装、井関川河川維持修繕根継ぎ工事、また鹿川環境整備事業河川整備促進事業も計画的に施行、この間工事施行中は通行その他に大変ご迷惑をおかけ致しました事と存じます。

各町の要望事項の未着工箇所もありますが、引き続き鋭意努力し推進して行く所存であります。

戦後50年の節目の年であり、恒久平和を願い更に住み良い町（区）づくりに心がけるよう努めたいと思っております。

尚、事業内容の詳細については次のとおりです。

# 事業報告書

平成7年度分

## 1、会議

### (1) 木津町開催会議

月 日	項 目	場 所	摘 要
5・24 5・28	区長・副区長合同会議 青少年補導委員会総会	木津町役場 中央公民館	平成7年度区長会事業会計報告 平成6年度活動報告 平成7年度役員選出 平成7年度活動方針・事業計画 七夕祭りの取り組みについて
6・26	第4回木津町七夕祭りの取り組みについて	木津町役場	
8・23 8・29~30	区事業補助金改正協議 同和問題の啓発に係る 管外研修視察	木津町役場 岡山県真備町	区事業補助金について
9・20	ふれあいの町づくり 推進第2回総会	中央交流会館	1部 第2回総会 6年度事業報告決算について 7年度事業計画予算について 2部 ボランティア講演会 大谷女子大学助教授 山下憲昭氏 芦屋市社会福祉事務局 次長 中西雅子氏
10・2	臨時区長会	木津町役場	7年度要望事項について 区補助金について
10・12	部落解放基本法制定 要求国民木津町実行 委員会総会	中央交流会館	活動報告、総会決議 基調報告、映画鑑賞
11・6	平成7年度同和教育 公開講座	中央交流会館	映画 講演 元京都府総合府民部 同和对策室次長 伊藤和夫氏
11・21~22 12・2	平成7年度区長会研修 戦後50年特別事業 50年を振り返り 恒久平和を願って	石川県加賀市 中央交流会館	映画上映・平和記念講演 サブ会場 遺品と写真 当時の食事試食
12・6	平成7年度木津町 人権学習講演会	中央交流会館	元京都府総合府民部 同和对策室次長 伊藤和夫氏
12・18	平成7年度 区長副区長合同会議	木津町役場	平成8年度各区要望事項について 平成7年度(区)補助金について 区長副区長の報酬等に支払い その他
8			
1・4	新年祝賀会	中央交流会館	新年挨拶
1・7	木津町消防団出初め式	木津川台 小学校	分列行進 放水演習
1・15	平成7年度成人式	ハイタッチリサーチパーク 鶴水ハウス研修所	男子成人 223人 女子成人 219人
2・16	東山墓地管理者の会議	中央公民館	墓地維持費の徴収方法その他
3・18	慰霊祭(本町関係者)	大寺龍	
3・16	平成7年度鞆誌製作		木津町立木津幼稚園
3・19	平成7年度鞆誌製作		木津町立木津小学校
3・23	平成7年度鞆誌製作		木津町立木津保育園

## (2) 木津町区開催会議

月 日	項 目	場 所	摘 要
5・6	町総代協議委員等合同会議	中央交流会館	7年度総会開催の件
5・21	木津町区通常総会	中央交流会館	6年度事業報告 6年度収支決算報告 7年度事業計画 7年度収支予算
6・11	木津町社会福祉協議会 木津町区支部総会	中央交流会館	6年度事業報告 6年度収支決算報告 7年度事業計画 7年度収支予算 役員改選
7・22	木津町区福祉委員会	中央交流会館	経過報告その他
8・5	木津町区町総代連絡会議		7年度要望事項の回答 防災に対する今後の対策 都市下水道工事の進捗状況 東山墓地の管理運営について 木津町民運動会参加について
9・23	木津町区福祉委員会	中央交流会館	執行委員会の経過報告 ふれあい懇談会開催に
11・10	第11回木津町福祉大会	中央体育館	区内の表彰者 宮尾 肇氏・三樹キヨミ氏 長尾正一氏 記念講演 三遊亭太郎氏 発電機購入について
11・9	木津町消防団第一分団 第一部と会議	第一分団 第一部詰所	
11・22	木津町社会福祉協議会 木津町区支部一休寺見学 とふれあい懇親会	田辺町 健康村	
12・5	木津町社会福祉協議会 木津町区支部役員研修会	田辺町	田辺町社会福祉協議会と 相互研修及び懇談
8年			
3・2	町総代協議委員等合同会議	中央交流会館	8年度役員選出について 8年度要望事項について 木津町区防災計画につい 消防団員の確保と出動等につい
3・2	木津町社会福祉協議会 木津町区支部合同会議	中央交流会館	8年度福祉委員構成について 8年度総務文化教養部 老人福祉部構成について 8年度総会開催について

## 2・スポーツ関係

月 日	項 目	場 所	摘 要
5・13	体育委員会	不二荘園集会所	今後の活動について
6・11	木津町民ソフト・ バレーール大会	中央体育館	木津町区2チーム出場 aチーム優勝 bチーム入賞ならず
7・9	木津町民綱引き大会		出場チーム少ないため中止
7・30	子供ソフトボール大会	相楽台小学校	2チーム出場 ハチマキ軍団3位 どんまい軍団2回戦で退く
9・17	第21回木津町民運動会	木津第2中学校	台風12号・14号の 影響のため中止
10・10	第18回町民スポーツ祭典 区対抗男女ミックス ソフトボール大会	木津第2中学校 高の原小学校	cブロック優勝
12・10	第10回木津町民駅伝大会	木津第2中学校 グランドスタートゴール	小坂4年組(1チーム5名)
3・9	木津町区新旧体育委員 引き継ぎ会議	中央交流会館	平成7年度体育委員 事業報告会計報告その他

## 3・建設関係

月 日	項 目	場 所	摘 要
4・10	測量調査	内垣外(小寺)	町道335号木津山田 川線の横断水路計画
4・17	用地境界の現地立ち会い	同上	同上
4・3 ~5・19	町道185号線瓦谷 片山線 改良工事	不二荘園 南側道路	改良工事
4・17 ~6・30	奈良道地区排水改良工事	宮ノ内地区	(4丁目~5丁目)
5・8 ~5・23	高欄塗装	大正橋	
5・9	要望事項の現地調査	木津町区内	木津町役場建設維持課、 総務課、区長、副区長
5・17	用地境界の立ち会い	田中神社前	町道187号反田川左 岸線の支線道路整備 計画
7・8 ~8・3末	下水道、	旧163号→ 一心堂前、 南都銀行前	地盤改良工事、 立て杭掘削工事 人孔築造工事
7・1 ~8・末	反田川下水道の浚渫 及び管理道路整備	三樹町→ みどり町 不二荘園間	町道188号(反田川右岸) 町道187号(反田川左岸)

月 日	項 目	場 所	摘 要
8・29 ～9・29	舗装工事	木津小学校北側	町道76号線
9・1 ～9・28	舗装改良工事	4丁目→5丁目	町道216号線中ノ島 5丁目線
9・20 ～8・3・未	7年度鹿川地方特定 河川等環境整備事業	町道110号線	門樋水干線 右岸側 全面通行止め
10・17 ～8・3・未	7年度鹿川河川整備 促進事業	町道110号線 門樋水干線 町道124号線 小釜芝之鼻線	右岸側全面通行止め 通行止め 左岸側交互片側通行止 通行止め
11・1 ～12・25	井関川河川維持修繕工事	3丁目 4丁目 5丁目地区	根継ぎ工事
11・9	土地境界立ち会い	石塚73番地	水路(町有地)との 境界明示
11・17	土地境界立ち会い	瓦谷地区	
12・8 8	土地境界立ち会い	瓦谷80番地	(三桝町)
1・10 ～2・未	道路改良工事	町道185号 瓦谷線	不二荘園 南側道路
1・26	用地境界の立ち会い	町道119号線	奈良道地内(五丁目) 菅氏前道路
1・26	用地境界の立ち会い	川原町	水路改修計画
2・13 ～3・1	反田川護岸補強工事	瓦谷地区 (三桝町)	護岸補強工事
2・5	土地境界立ち会い	八ヶ坪5番地	(西町)
2・6	京都府山城広域建設事務所 木津第2分水施設計画概要 (区水利組合・実行組合 配水担当)	中央交流会館	送水管ルート of 調査等 の説明
2・23	上記に同じ (区水利組合・実行組合) (地元地権者)		送水管ルートとこれに 伴う測量土質調査

4、その他行事

月 日	項 目	場 所	摘 要
4・29	東山墓地巡回	東山墓地	木津区長と同行
5・12	大雨警報発令		井関川、木津川巡回 合同樋門
5・21	緑とふれあい新緑茶会	ふれあい広場	雨天中止
6・16	木津町立木津保育園竣工式	木津保育園	学研の東部開発に伴う 移転建設
7・30	東山墓地巡回	東山墓地	木津区長と同行
9・15	7年木津町敬老会	中央体育館	招待者（数え年70歳 以上2、143人 8月10日現在）
9・22	木津町戦没者追悼式	中央交流会館	追悼の言葉、献花 アトラクション
10・29	東山墓地巡回	東山墓地	木津区長と同行
11・24~26	「95木の津まつり」	中央体育館 いずみホール	産業祭 歌謡祭 素人のど自慢
8			
1・6	鹿背山文化祭	鹿背山文化会館	
1・31	東山墓地巡回	東山墓地	木津区長と同行

# 平成7年度収支決算報告書

木津町区

単位円

区分	項目	決算額	予算額	増△減	付記
収入の部	繰越金	974,245	974,245	0	
	区費	598,000	560,000	38,000	上期519戸 下期521戸 公成商事 6年度 34,000 7年度 34,000 トヨタオートヤサカ 10,000
	区事業補助金	344,917	251,000	93,917	
	利息	1,219	2,000	△ 781	
	その他雑収入	27,000	0	27,000	祝金 15,000 水利組合12,000
	合計	1,945,381	1,787,245	158,136	

支出の部	総会費用	50,846	70,000	△ 19,154	会場費 菓子代 資料印刷費
	連絡会議費	47,750	50,000	△ 2,250	町総代協議委員連絡会議
	助成金	350,000	450,000	△100,000	体育委員会 250,000 区福祉協議会 100,000
	研修費	0	100,000	△100,000	
	謝礼(寸志)	40,000	60,000	△ 20,000	体育委員会 5,000 会計 30,000 木津町役所豊祭お供え 5,000
	印刷費	67,110	70,000	△ 2,890	区政だより(11号、12号、13号)
	会場費	5,800	5,000	800	交流会館使用料(4回)
	事務用品費	7,938	8,000	△ 62	便箋 鉛筆 リボン等
	予備費	0	974,245	△974,245	
		合計	569,444	1,787,245	1,217,801

差し引き残金 1,375,937円は次年度に繰越します。

平成8年3月31日 区長 出栗 保 ◎

会計 市場 勉 ◎

上記の決算書ならびに関係書類を監査の結果、適正であることを認めます。

平成8年4月10日 監事 坂口一男 ◎

# 木津町区条例の一部改正

について（案）

（区 域）

第3条中、公成クリーンハイツの次に次の区域を加える。

サンモール宮ノ内

（役 員）

第5条中、本区に次の役員を置く。の項に次を挿入する。

・会計の次に「顧問 1名」を挿入する。

・2・会計は協議委員の選考とし、の次に

「顧問は前区長が継承任命される。」を挿入する。

（役員の仕事）

第6条中、4・監事は区の会計を監査する。の次に次の項を挿入する。

5・顧問は前任期中の経験を活して区務を助成する。

5・を6・に改める。

（委員会の設置）

第8条中、（3）青少年補導委員会を青少年育成委員会に改める。

付則 ・木津町区防災会規約・木津町区防災会防災計画は別に定める。  
を付則する。

・改正区条例は平成8年4月1日より施行する。

# 木津町区区条例 (案)

平成2年4月 1日

改正平成6年5月22日

改正平成8年5月19日

## (目的)

第 1 条 区行政の円滑な運用並びに区民の利便及び区民相互の親睦を図り区民の福祉向上に努め町行政の円滑な運営に寄与する。

## (区政区分)

第 2 条 区行政を一般行政と農事行政に区分し別に水利組合を設置、農事行政を司る。

## (区 域)

第 3 条 木津町区は次の区域を以て構成する。

小寺町、三丁目、四丁目、五丁目、西町、三桝町、川原町、不二荘園、福井マンション、幸町、みどり町、コーポ西口、グランディビル奈良道、サンシャイン、公成クリーンハイツ、サンモール宮ノ内、

## (事業計画)

第 4 条 本区は次の事業を行う。

- (1) 区民相互の親睦を図る集会等の開催。
- (2) 区民の福祉向上に関する事項。
- (3) 区開発に関する事項。
- (4) 機関紙の発行。
- (5) その他

## (役 員)

第 5 条 本区に次の役員を置く。

区 長	1 名
副 区 長	1 名
会 計	1 名
顧 問	1 名

協議委員 各町1名

- 2・ 区長は副区長が次期区長を継承し、副区長は会計が次期副区長に継承任命される。会計は協議委員の選考とし、顧問は前区長が継承任命される。協議委員は各町の区民の互選とする。
- 3・ 本区は相談役若干名を置き、相談役は区長がこれを委嘱する。
- 4・ 本区には監事若干名を置くことができる。監事は区長がこれを委嘱する。

(役員職務)

第 6 条 区長は区を代表し次の事項を取扱い、区務を統理する。

- (1) 諸通知の伝達及び資料の収集に関すること。
  - (2) 町政の普及徹底に関すること。
  - (3) 区民の要望の実現に関すること。
  - (4) 町長の委嘱を受けて町の施設を管理すること。
  - (5) その他行政上町長が特に必要と認めたこと。
- 2・ 副区長は区長を補佐し、区長に事故あるときはこれを代理する。
  - 3・ 会計は本区の会計事務一切を司る。
  - 4・ 監事は区の会計を監査する。
  - 5・ 顧問は前任期中の経験を活して区務を助成する。
  - 6・ 協議委員は区務を処理する。

(役員任期)

第 7 条 役員任期は原則として2年とする。但し再任を妨げない。

(委員会設置)

- 第 8 条 本区事業の円滑な推進を図る目的で次の委員会を設置し、委員長1名、副委員長、委員若干を置く。
- (1) 開発委員会
  - (2) 体育委員会

(3) 青少年育成委員会

(4) 社会福祉協議会木津町区支部

(区 費)

第 9 条) 本区事業の円滑な推進と区政の健全な運営を図る目的で次のとおり区費を定める。

(1) 年間区費 1戸当り 1、000円

(2) 区費の納付

各町総代は区費を本区会計に原則として4月、10月、にそれぞれ納付する。

(決 算)

第 10 条) 本区の決算は会計年度(毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる)毎にこれを行なう。

(総 会)

第 11 条) 区長は原則として毎年1回総会を開催し、役員の変更、条例の改正、事業及び会計報告を行う。

ただし、本区役員及び町総代を以て総会に代えることができる。

(会 議)

第 12 条) 本区の決議機関は協議委員会とする。協議委員会は区長がこれを召集する。

付則

・木津町区防災会規約・木津町区防災会 防災計画は別に定める。

・改正区条例は平成8年4月1日より施行する。

## 平成8年事業計画(案)

木津町区も木津町の発展と共に充実した区となってまいりました。これひとえに区民皆様方のご支援とご協力はもとより、木津町当局を始め、関係機関のご理解とご協力の賜と深く感謝しております。

木津町区といたしましても、町の施政方針に基づき町行政各部門とのパイプをより一層強力にして、町計画の諸行事に積極的に参加するとともに未解決の諸問題を始め各町内の要望事項を積極的に進めて行き、特に木津南地区の開発に絡む、地元下流住民の安全確保と不安をなくする為にも釜が谷放水路の早期完成と井関川の整備を始め各河川の改修整備を納得のゆく施工を確保していきたいと思ひます。

尚鹿川、山松川沿いの街灯の新設、幼稚園の通園路、町道119号宮ノ内久保川線道路改良、各町内の整備等を含めて、安全面を最優先に押し進めるため最善の努力を致します。

その他、見学会の実施、区民相互の親睦を更に深め、木津町区発展向上に努力する所存であります。

今後とも皆様方のご協力を切にお願い致します。

特に阪神、淡路大震災を思うとき、地域防災体制の確立こそ万一に備えることの重大さを鑑み意識の高揚と活動等に積極的に取り組んで行きたいと思ひています。

平成8年度事業計画 (案)

月 別	事 業 予 定	記 事
4～5	1、町総代・協議委員等合同会議 2、平成8年度木津町区総会 3、区長・副区長合同会議 4、緑とふれあい桜まつり 5、木津町社会福祉協議会 木津町区支部福祉委員会 6、木津町社会福祉協議会 木津町区支部総会	5月19日  4月 7日  4月20日  5月26日
6～7	1、体育委員連絡会議 2、町総代・協議委員等合同会議 3、青少年育成委員会連絡会議 4、第7回町民ソフトバレーボール 大会(中央体育館) 5、第5回七夕祭り	6月 9日 7月 7日
8～9	1、町総代・協議委員等合同会議 2、体育委員連絡会議 3、第22回町民運動会 (木津第2中学校) 4、防災訓練(個別初期消火、連絡 避難誘導)	9月22日
10～11	1、体育委員連絡会議 2、区長・副区長研修会 3、第19回町民スポーツ祭典 区対抗男女ミックスソフトボール 大会(木津第2中学校、 高の原小学校) 4、木津町福祉大会 5、木の津祭り	10月10日
12～8年1	1、町総代・協議委員等合同会議 2、区長・副区長合同会議	
2～3	1、町総代・協議委員等合同会議 2、体育委員連絡会議 3、青少年育成委員会連絡会議	

平成8年度予算 (案)

木津町区

単位

区分	項目	本年度 予算	前年度 予算	増△減	付 記
収入の部	繰越金	1,375,937	974,245	401,692	
	区費	569,000	560,000	9,000	525戸 525,000 公成商事 34,000 トヨタオートヤマカ 10,000
	区事業補助金	351,000	251,000	100,000	
	利息	1,000	2,000	△ 1,000	
	その他雑収入	27,000	0	27,000	
	合計	2,323,937	1,787,245	536,692	

支出の部	総会費用	70,000	70,000	0	会場費 菓子代 資料印刷費
	連絡会議費	60,000	50,000	10,000	町総代協議委員連絡会議
	助成金	700,000	450,000	250,000	体育委員会 250,000 区福祉協議会 150,000 青少年育成委員会 100,000 区防災委員会 200,000
	謝礼(寸志)	70,000	60,000	10,000	消防、体育委員会、前区長 木津町戦没者慰霊祭お供え
	印刷費	70,000	70,000	0	区政だより(14号、15号、16号)
	会場費	8,000	5,000	3,000	交流会館使用料
	事務用品費	8,000	8,000	0	便箋 鉛筆 リボン等
	予備費	1,237,937	974,245	263,692	
		合計	2,323,937	1,787,245	536,692

差し引き 0

# 役員名簿

平成8年4月

木津町区

役職	氏名	電話番号	役職	氏名	電話番号
区長	三榎喜三		相談役	三榎武雄	
副区長	市場勉		"	反田 確	
会計	天井 勇		"	宮城 義行	
監事	末谷 実		"	大西伊三男	
顧問	出栗 保		"	河井 規子	

町名	町 総 代		協 議 委 員	
	氏名	電話番号	氏名	電話番号
三丁目	松田利男		松田利男	
四丁目	飯田民雄		三榎啓作	
五丁目	曾根 健		北山英明	
小寺町	堤 春男		大西伊三男	
西 町	花田一彦		生拔 勇	
川原町	三榎誠二		辰元完次	
三榎町	三榎敏次		三榎 勇	
不二荘園	高垣 尚		長田 勉	
幸 町	秦 喜代司		秦 喜代司	
みどり町	大倉竹次		大倉竹次	
コーポ西口	石井有美子			
福井マンション	鍛初好昭		鍛初好昭	
サンシャイン				
グランディビル隣	岡本 浩			
サンモール内	山田 満			

開 発 委 員					
町名	氏名	電話番号	町名	氏名	電話番号
三丁目	松田利男		西 町	生拔 勇	
四丁目	三榎啓作		川原町	辰元完次	
五丁目	北山英明		三榎町	三榎 勇	
小寺町	大西伊三男				

役 員 名 簿 平成.8年4月 木津町区

町 名	体 育 委 員		青少年育成委員(7.6.1)類	
	氏 名	電 話 番 号	氏 名	電 話 番 号
三丁目	小川、 寛		倉谷 金也	
四丁目	飯田 民雄		市川 寿	
五丁目	岡崎 誠次		岡崎 誠次	
五丁目	藤本 和久		藤本 和久	
小寺町	亀井 健司		大西 克和	
西 町	生坂 勇		山本 次郎	
川原町	中田 政春		溜井 健次	
三辨町	三辨 敏次		孤野 勉	
不二荘園	池田 好裕		向井 健文	
不二荘園	市川 敏晴			
幸 町	中下 和男		西嶋 征一	
みどり町	福隅 正		大倉 竹次	
福井マンション	鉄初 好昭		木下久美子	
マンション	吉田 浩一			

社会福祉協議会木津町区支部福祉委員

町 名	氏 名	電 話 番 号	町 名	氏 名	電 話 番 号
三丁目	松田 利男		不二荘園	永澤 言熙	
四丁目	木下 政一		不二荘園	坂本 善寿	
五丁目	東谷 進		幸 町	林 功	
小寺町	古谷 敬信		みどり町	大倉 竹次	
西 町	松田 長治		福井マンション	鉄初 好昭	
西 町	相馬 宏孝		コーポ西口	東条 順恵	
川原町	末谷 実		マンション	前川 修	
三辨町	三辨 賢次		三辨町	瓦田 和夫	

平成3年12月26日

木津町長

戸田敏彦殿

木津町区長

区長 木下武次 ㊟

木津町区水利組合

組合長 八木斎和 ㊟

謹啓 師走の候、益々御清栄の段、お喜び申し上げます。

平素は、区行政業務に格段の御高配を賜わり厚くお礼申し上げます。

つきましては、当区は兼ねてより一般行政と農事行政を区分し、水利組合を設け、農事行政業務を遂行して参りました。この制度について、最近業務も定着の運びとなりました。

よって今後、町行政と水利組合を直結し、より一層迅速且つ円滑に農事行政の遂行を計る目的で「農事行政事項について」により業務遂行を行ないたいと存じますので、よろしくお取り計ら方、お願い申し上げます。

実施時期、 平成4年1月1日

## 農事行政事項について

本庄町区区条例第2条（区政区分）の農事行政の基本的事項を次のとおりとし、水利組合がこれを司る。

### 記

- 1・農業用池の管理、運営、保全に関する事。
- 2・農業用水路の管理、運営、保全に関する事。
- 3・農業用道路の管理、運営、保全に関する事。
- 4・改良区と区に関する事項。

なお、用悪水路等、区一般行政と農事行政が競合する事項については、区長、水利組合長双方協同でこれが行政を司る。

57

00

00